

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度遠賀川水系樋門樋管等調査検討業務
業 務 概 要	計画準備 1 式 貸与資料等による維持管理現況の把握 1 式 平常時の維持管理状況確認（経過観察） 1 式 洪水時の動作状況及び操作状況確認 1 式 問題点等のとりまとめ 1 式 樋門樋管等の操作改善方策の提案 1 式 平常時及び洪水時の管理監視体制のあり方について提案 1 式 報告書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 今井 勝一 福岡県直方市溝堀 1 - 1 - 1
契 約 年 月 日	令和 8 年 4 月 2 2 日
契 約 業 者 名	(一社) 北部九州河川利用協会
契 約 業 者 の 住 所	福岡県久留米市宮ノ陣 3 - 8 - 8
契 約 金 額	2 7, 9 4 0, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 8, 1 0 5, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 4 月 2 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 1 5 日
備 考	入札情報サービス (P P I) ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

# 契約理由書

1. 業務件名 令和8年度遠賀川水系樋門樋管等調査検討業務
2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡県久留米市宮ノ陣三丁目8番8号  
会社名：一般社団法人 北部九州河川利用協会  
電話：(0942)34-6733
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

## 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は遠賀川河川事務所管内の樋門樋管等の維持管理が適切かつ適正に遂行することを目的として、平常時及び洪水時の維持管理・操作状況の調査を行い、調査結果をもとに維持管理頻度・内容や操作体制についての問題点を抽出して、その問題点に対して改善方策の検討および提案を行うものとする。

また、操作状況の調査を踏まえた、洪水時監視体制のあり方について検討を行う業務である。

### 2) 業務の内容

- |                            |    |                    |    |
|----------------------------|----|--------------------|----|
| ・計画準備                      | 1式 | ・貸与資料等による維持管理状況の把握 | 1式 |
| ・平常時の維持管理状況確認（経過監視施設）      | 1式 |                    |    |
| ・洪水時の動作状況及び操作状況確認          | 1式 |                    |    |
| ・問題点等のとりまとめ                | 1式 |                    |    |
| ・樋門樋管等の操作改善方策の提案           | 1式 |                    |    |
| ・平常時及び洪水時の管理監視体制のあり方について提案 | 1式 |                    |    |
| ・報告書作成                     | 1式 |                    |    |

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「遠賀川水系の樋門・樋管の平常時及び洪水時の状況調査における留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「遠賀川水系の樋門・樋管の平常時及び洪水時の状況調査における留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 遠賀川河川事務所 管理課長